

建設協議会協議事項

〔 日時 令和元年 11 月 21 日 (木)
午前 10 時
場所 第 4 委員会室 〕

○ 所管事項の報告について

- 1 八戸市下水道条例の一部改正（案）の概要について
- 2 東部終末処理場水処理施設増築機械工事請負契約の締結について
- 3 東部終末処理場水処理施設増築電気工事請負契約の締結について
- 4 市道路線の廃止及び認定（案）の概要について
- 5 指定管理者候補者の選定について（八戸駅東口広場駐車場及び八戸駅西口広場駐車場）
- 6 その他

八戸市下水道条例の一部改正（案）の概要について

1 改正の理由

指定排水設備工事業者の資格要件における成年被後見人及び被保佐人に係る欠格条項を廃止し、個別審査規定を設けるとともに、その他所要の改正をするためのものである。

（参考：経緯）

- 令和元年6月
- ・「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（以下、「一括整備法」という。）」が公布。
 - ・内閣府から各省庁に対し「政省令以下の法令等においても成年被後見人等に係る欠格条項を設けている規定について速やかに見直すこと」との要請。
- 令和元年9月
- ・国土交通省から、一括整備法の整備方針を踏まえた標準下水道条例の改正の通知。

2 改正の主な内容

指定排水設備工事業者の資格要件について、以下の改正を行う。

- （1）成年被後見人等に係る欠格条項を削除する。
- （2）新たな欠格条項として、「精神の機能の障害により排水設備等の新設等の工事の事業を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない場合」を加える。

3 施行期日

公布の日

東部終末処理場水処理施設増築機械工事請負契約の締結について 東部終末処理場水処理施設増築電気工事請負契約の締結について

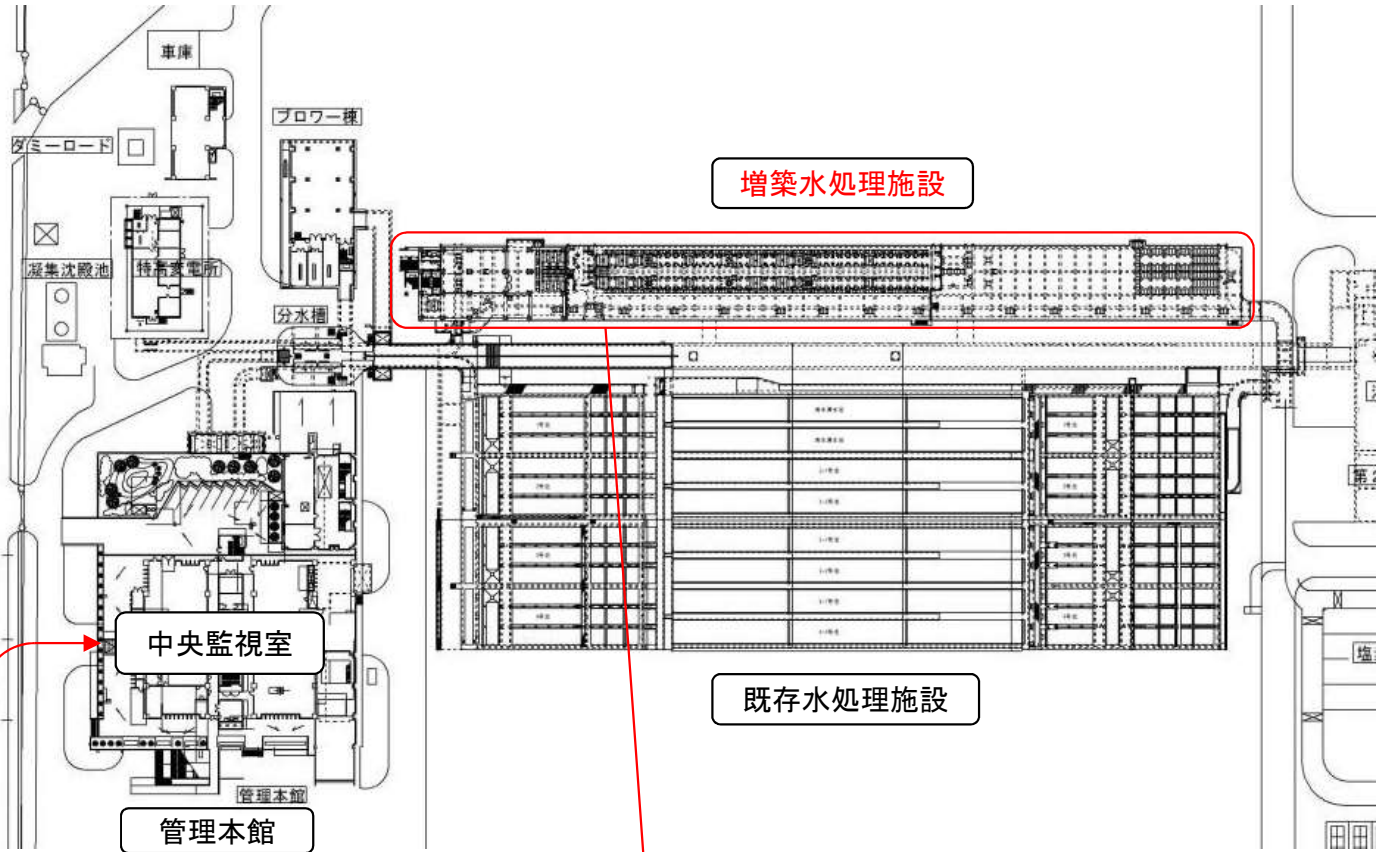
1. 機械工事

- (1) 工事名称
東部終末処理場水処理施設増築機械工事
- (2) 工事場所
八戸市江陽三丁目1番111号
- (3) 工事概要
最初沈殿池設備、反応タンク設備、最終沈殿池設備、送風機設備、脱臭設備
- (4) 工事期間
契約締結の翌日から令和3年3月31日まで
- (5) 契約額
991,760,000円
- (6) 契約者
宮城県仙台市青葉区一番町二丁目8番10号
三機工業株式会社東北支店
執行役員支店長 太田伸祐

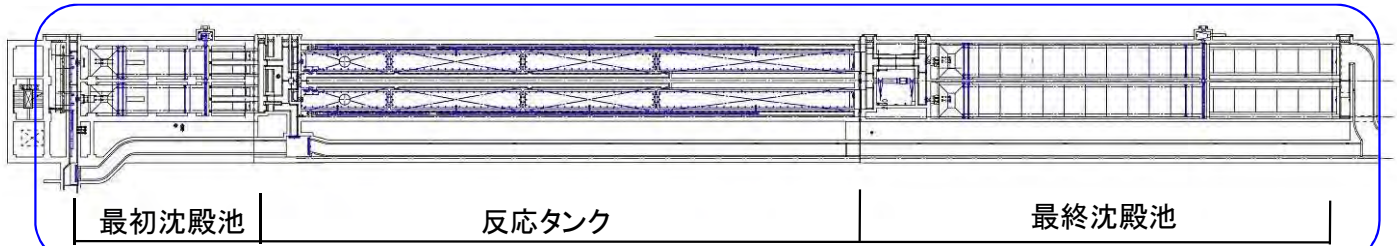
2. 電気工事

- (1) 工事名称
東部終末処理場水処理施設増築電気工事
- (2) 工事場所
八戸市江陽三丁目1番111号
- (3) 工事概要
受変電設備、運転操作設備、計装設備、監視制御設備
- (4) 工事期間
契約締結の翌日から令和3年3月31日まで
- (5) 契約額
530,763,640円
- (6) 契約者
宮城県仙台市青葉区本町一丁目11番1号
栗原工業株式会社東北支社
支社長 福田真樹

【配置図】



【工事概要図】



【平面図】

● 電気工事

- ・受変電設備
- ・計装設備
- ・監視制御設備
- ・運転操作設備

● 機械工事

- ・最初沈殿池設備
- ・反応タンク設備
- ・最終沈殿池設備
- ・送風機設備
- ・脱臭設備

電気室

地上

地下

【断面図】

市道路線の廃止及び認定（案）の概要について

廃止路線

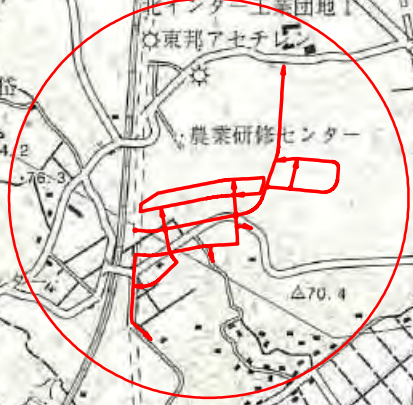
整理番号	路線名	幅員 (m)	延長 (m)
13-4	下頃巻沢・鬼ノ目線 (頃巻沢地区)	5.2~6.8	172.2
計	1 路線		172.2

認定路線

整理番号	路線名	幅員 (m)	延長 (m)
13-4	鬼ノ目線 (頃巻沢地区)	5.2~8.2	215.3
1711	長苗代1号線 (長苗代地区)	6.0~6.2	196.4
1712	町道6号線 (大久保地区)	4.3~7.5	79.3
1713	中居林藤ヶ森線 (中居林地区)	3.9~5.1	137.4
4-083	八戸北インター第2工業団地1号線	10.0~12.0	1,293.5
4-084	八戸北インター第2工業団地2号線	7.0~9.0	411.8
4-085	八戸北インター第2工業団地3号線	7.0	95.0
4-086	八戸北インター第2工業団地4号線	7.0	160.6
4-087	八戸北インター第2工業団地5号線	4.3~7.7	1,053.5
4-088	八戸北インター第2工業団地6号線	7.0~9.0	738.0
4-089	八戸北インター第2工業団地7号線	7.0	1,297.3
4-090	八戸北インター第2工業団地8号線	7.0	71.8
4-091	八戸北インター第2工業団地9号線	7.0	70.7
4-092	八戸北インター第2工業団地10号線	7.0	142.1
計	14 路線		5,962.7

位置図

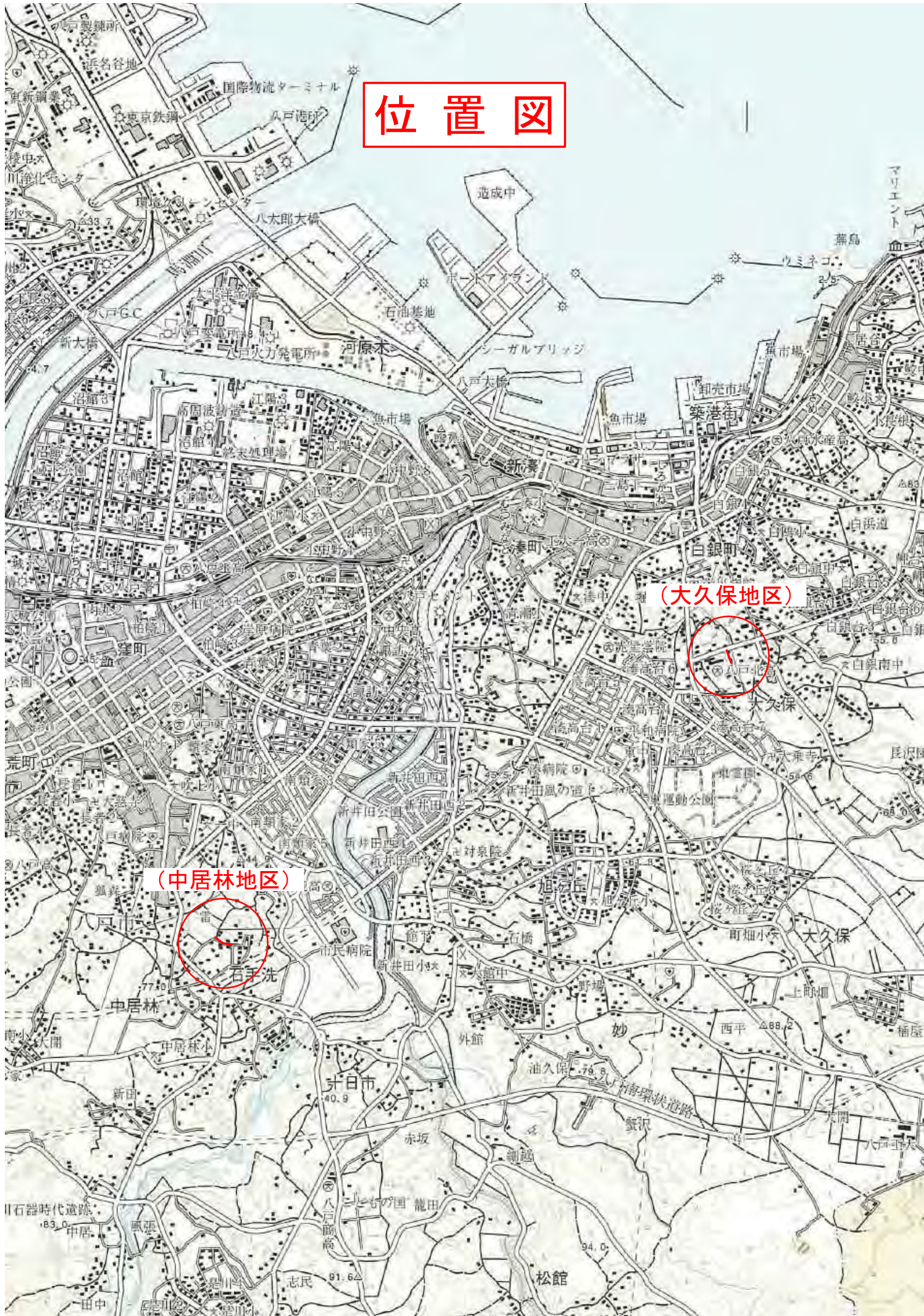
(新産業団地整備・開発推進事業関連)



(長苗代地区)



位置図



位置図

(頃巻沢地区)

南郷大字頃巻沢

頃巻沢

南郷大字泥障作

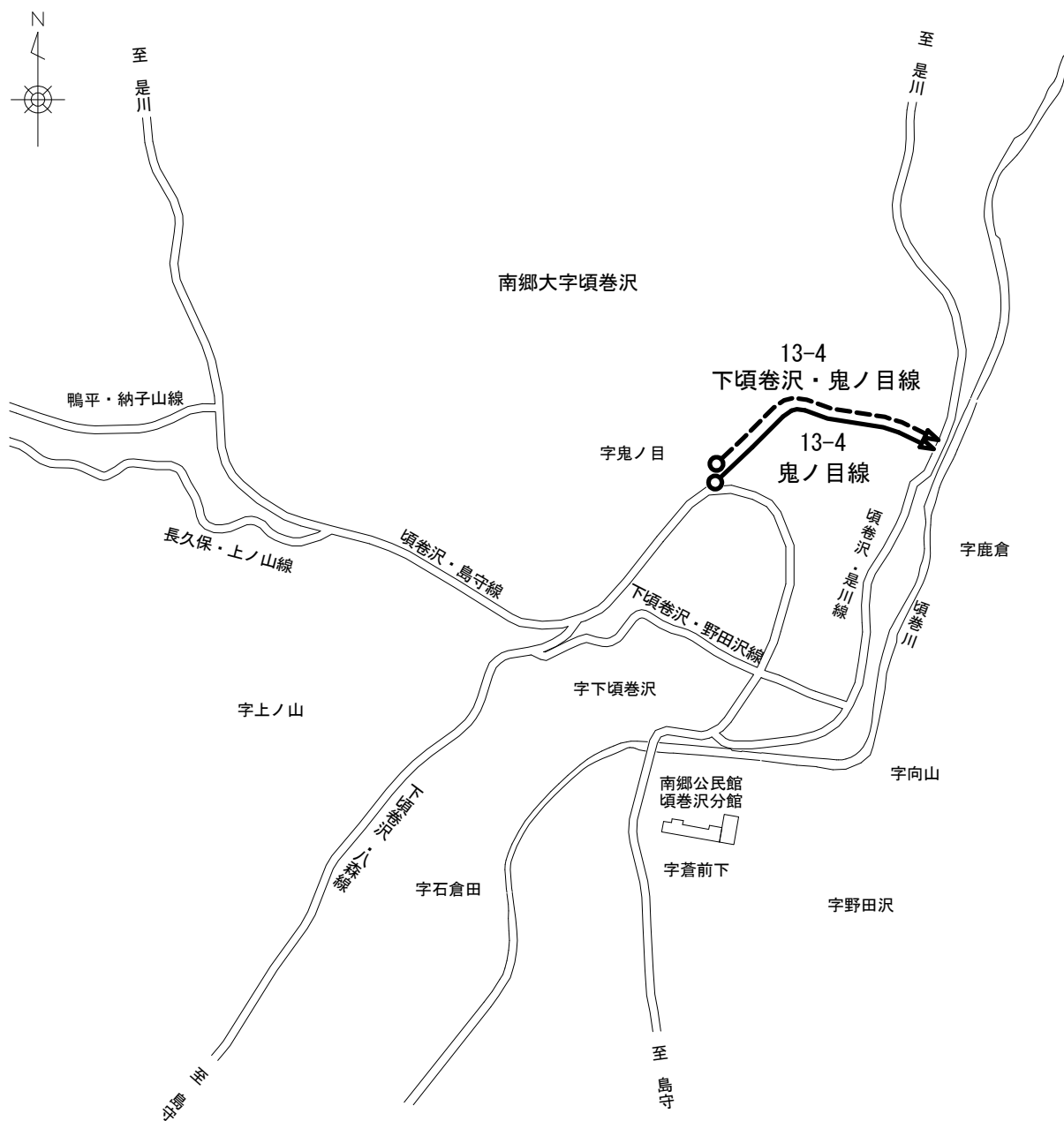
南郷大字島守

南郷C

南郷高

大字南野沢





廃止路線（頃巻沢地区）

整理番号	路線名	幅員(m)	延長(m)
13-4	下頃巻沢・鬼ノ目線	5.2~6.8	172.2

認定路線（頃巻沢地区）

整理番号	路線名	幅員(m)	延長(m)
13-4	鬼ノ目線	5.2~8.2	215.3

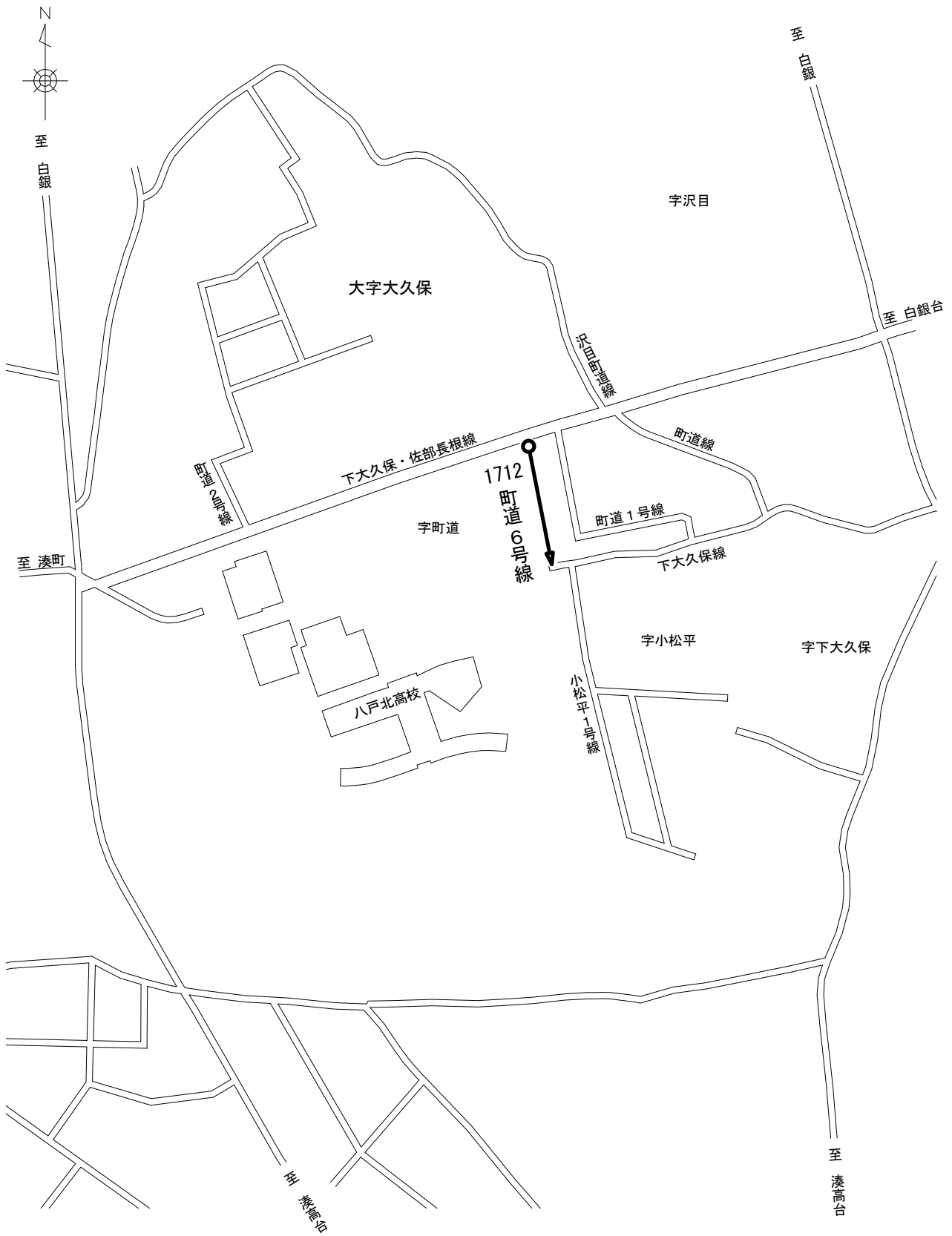
凡 例	
廃止路線	
認定路線	
道 路	



認定路線（長苗代地区）

整理番号	路線名	幅員(m)	延長(m)
1711	長苗代1号線	6.0~6.2	196.4

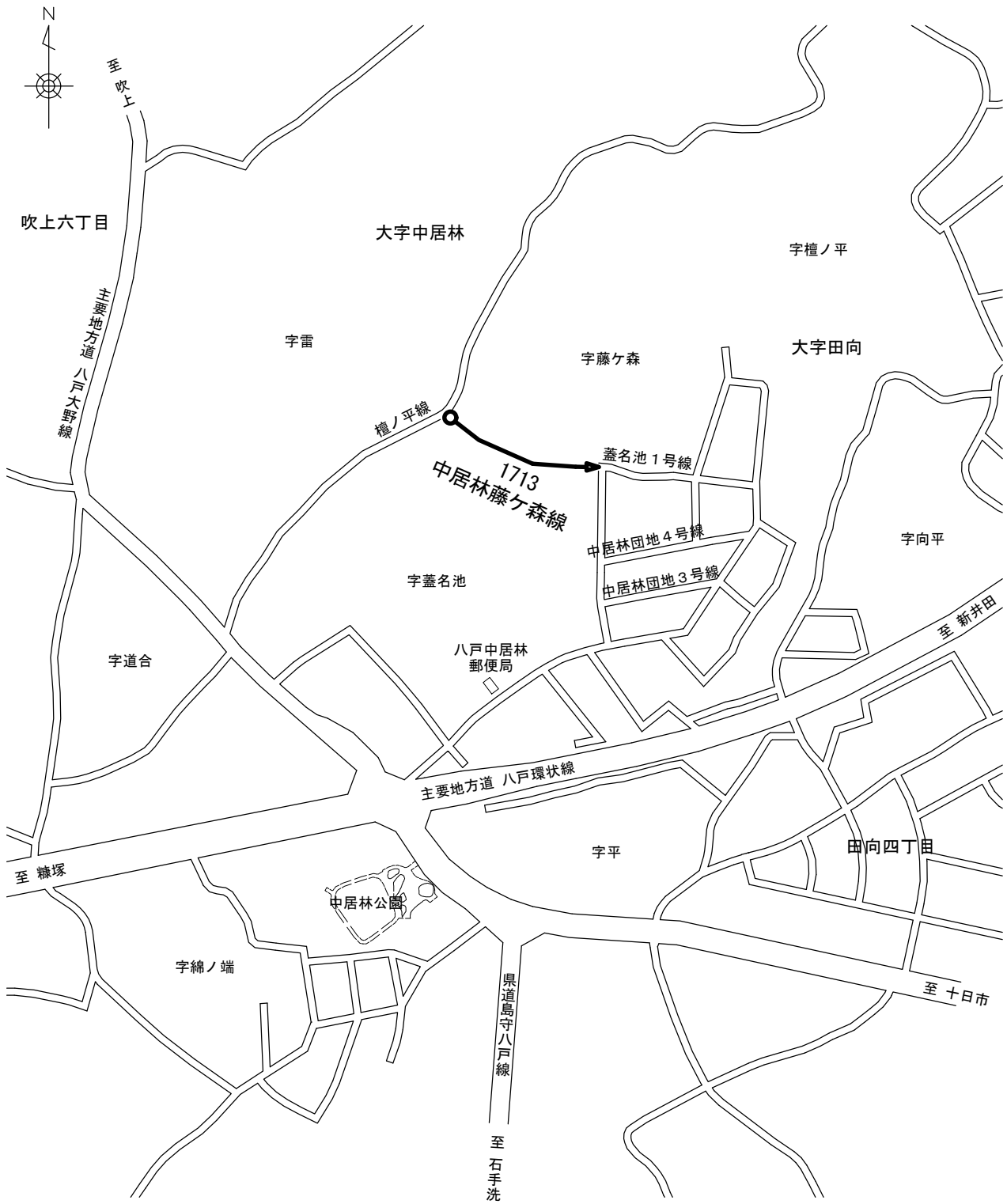
凡 例	
認定路線	
道路	



認定路線（大久保地区）

整理番号	路線名	幅員(m)	延長(m)
1712	町道6号線	4.3~7.5	79.3

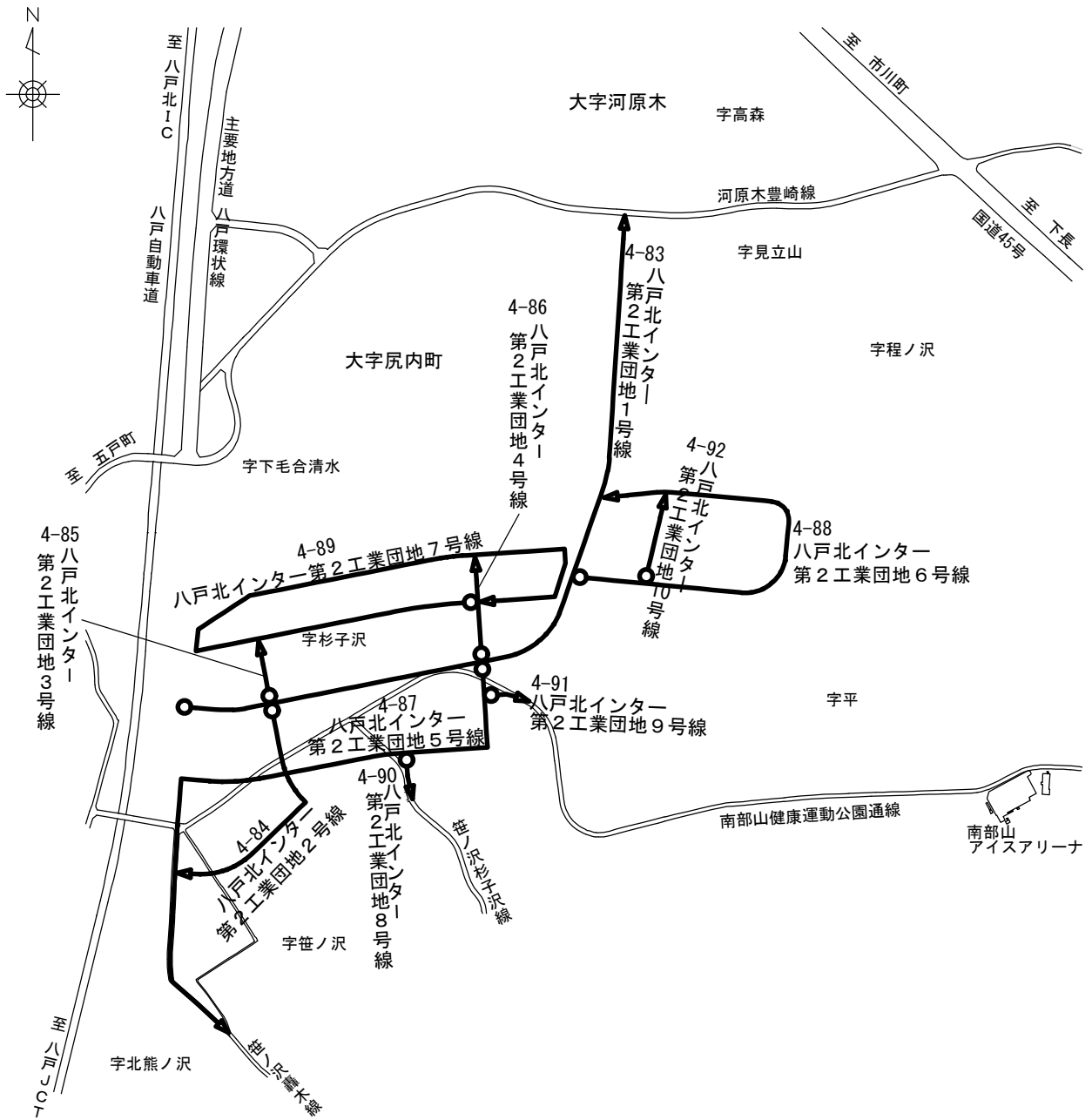
凡 例	
認定路線	
道路	



認定路線（中居林地区）

整理番号	路線名	幅員(m)	延長(m)
1713	中居林藤ヶ森線	3.9~5.1	137.4

凡 例	
認定路線	
道路	



認定路線（新産業団地整備・開発推進事業関連）

整理番号	路線名	幅員(m)	延長(m)
4-83	八戸北インター第2工業団地1号線	10.0~12.0	1,293.5
4-84	八戸北インター第2工業団地2号線	7.0~9.0	411.8
4-85	八戸北インター第2工業団地3号線	7.0	95.0
4-86	八戸北インター第2工業団地4号線	7.0	160.6
4-87	八戸北インター第2工業団地5号線	4.3~7.7	1,053.5
4-88	八戸北インター第2工業団地6号線	7.0~9.0	738.0
4-89	八戸北インター第2工業団地7号線	7.0	1,297.3
4-90	八戸北インター第2工業団地8号線	7.0	71.8
4-91	八戸北インター第2工業団地9号線	7.0	70.7
4-92	八戸北インター第2工業団地10号線	7.0	142.1

凡 例	
認定路線	
道 路	

指定管理者候補者の選定について

(八戸駅東口広場駐車場及び八戸駅西口広場駐車場)

八戸駅東口広場駐車場及び八戸駅西口広場駐車場の指定管理者の公募を行った結果、1団体から応募があり、八戸市指定管理者選定委員会（都市整備部）での審査を経て、下記のとおり指定管理者候補者を選定した。

1 対象施設

八戸駅東口広場駐車場及び八戸駅西口広場駐車場

2 指定管理者候補者

団体名：株式会社清掃テクノサービス 代表者名：代表取締役 中嶋 満

※ 指定管理者としての指定は、議会の議決を要件とすることから、令和元年12月市議会定例会での指定議案議決後に行うものである。

3 指定の期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

4 指定管理料の提案額（1年間分）

18,000千円（市が提示した上限額 18,025千円）

（現在の指定管理料（1年間分） 17,848千円）

※ 主な増減理由：人件費の増

※ 今後、候補者と協議の上、指定管理料を決定するものである。

5 公募・選定の概要

(1) 選定までの経過

令和元年7月19日（金）

募集要項の公表

令和元年7月30日（火）

公募説明会・現地見学会

令和元年8月29日（木）～9月13日（金）

申請受付

令和元年10月2日（水）

指定管理者選定委員会の開催

※ 書類審査及びヒアリング

(2) 応募団体数

1団体

(3) 選定結果

当該指定管理者選定委員会（外部委員4名を含む7名で構成）において、選定基準（別紙1参照）に基づいて審査（採点）を実施した結果、「株式会社清掃テクノサービス」が総合的に優れていると評価されたため、当該団体を指定管理者の候補者とした。（選定評価表は別紙2のとおり。）

八戸駅東西口広場駐車場 指定管理者候補者の選定基準

No.	1 選定基準 (募集要項で定めた基準)	2 審査の観点 (募集要項で定めた観点)	3 配点 ウェイト (募集要項で定め た配点)	4 審査要領		5 審査 配点	6 配点区分					7 得点
				事業計画書の対応箇所	審査のポイント		劣 る	やや 劣る	(現 行水 準を 確保 点)	優 れて いる	特 に優 れて いる	
1	市民の平等な利用が確保されるものであること。	施設の設置目的及び市が示した管理基準の理解度 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	10点	事業計画書「1 管理運営の基本的考え方」のほか事業計画書全体	当該公の施設の設置目的を踏まえた事業計画となっているか。(偏りはないか) 法令、管理の基準など施設運営の基本的事項を理解・認識しているか。	10点	0~3	4~6	7	8~9	10	点
2	公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	施設の維持管理における考え方や計画内容	35点	事業計画書「2 施設、設備等の維持管理計画」	施設、設備等の維持管理に関する基本的な考え方は適切か。 提案された維持管理計画は、要求水準に達しているか。	10点	0~3	4~6	7	8~9	10	点
		利用者の増加、サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果		事業計画書「3 施設運営の実施計画」及び「4 自主事業の実施計画」	現行の行政サービス水準が確保され、かつ、利用の拡大、サービス向上のための取り組みが適切になされる計画であるか。 利用者への対応方針は適切か。(安全確保対策、利用者ニーズの把握、クレーム対応) 供用時間、その他提案等について、考え方は適切か。							
3	管理に要する経費の縮減を図るものであること。	施設の管理運営に係る経費の内容と妥当性	20点	収支計画書	全体経費の縮減が図られているか。(提案額に関する評価) 管理運営に要する経費の積算は適切か。 使用料収入の目標額は適切か。	10点	0~3	4~6	7	8~9	10	点
		経費縮減のための具体的手法と実現可能性		収支計画書及び事業計画書全体	収支計画と事業計画が整合し、かつ実現可能な計画であるか。							
4	施設の管理を適正かつ安定して行う能力を有し、意欲があること	施設を安定的に管理運営できる人的体制(職員数、経験の有無)	30点	事業計画書「5 人員体制等」(但し(4)を除く)及び「6 個人情報の保護」	施設の運営体制は十分か。 施設管理に従事する者への指導、研修体制は整っているか。 個人情報の保護に関する措置は適切か。	10点	0~3	4~6	7	8~9	10	点
		施設を安定的に管理運営できる財政的基盤		法人等の経営状況を説明する書類	団体の財務状況は良好か。(債務超過となっていないか、黒字経営か) 事業計画の内容を実現できる資産を有しているか。							
		類似施設の運営実績		事業計画書「5 人員体制等」(4)類似施設の運営実績	類似施設を良好に運営した実績があるか。	10点	0~3	4~6	7	8~9	10	
5	市の重要施策が推進されるものであること	本社・本部等の所在地が市内にあるか	5点	登記簿謄本等	市内にある場合は2点を付加。	2点						点
		当該施設における障害者雇用等についての計画があるか		事業計画書「5 人員体制等」	常時雇用する計画がある場合は2点、福祉的就労や職場体験等の臨時雇用を実施する計画がある場合は1点を付加。	2点						
		協働のまちづくりの推進に有効な定期的計画があるか		事業計画書「8 自由提案」の記載内容	応募団体の八戸市内における定期的な地域貢献に関する計画がある場合1点を付加。	1点						
合計						100点						点

八戸駅東口広場駐車場・八戸駅西口広場駐車場 施設指定管理者候補者の選定評価表

選定基準（配点）	満点	指定管理者候補者 (株式会社清掃テクノサービス)	指定管理者候補者の提案に対する評価内容
① 市民の平等な利用が確保されるものであること (10点)	70点	57点	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営の基本的考え方について、施設の設置目的や市が示した管理方針を十分理解した提案がなされており、市民の平等な利用が十分確保されるものと見込まれる。
② 公の施設の効用を効果的に発揮させるものであること (35点)	245点	183点	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車料金徴収業務や施設・設備等維持管理業務などの実施計画が適切であると認められる。 ・事業計画書の内容が、具体的・現実的で積極性があり、利用者に対するサービスの向上が期待できる。 ・安全確保対策や利用者ニーズの把握、クレーム対応などについて具体的な提案がなされている。
③ 管理に要する経費の縮減を図るものであること (20点)	140点	105点	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営経費を節減する提案がなされており、収支計画と事業計画についても、整合性と実現可能性が高いことから、施設の効率的な管理が見込まれる。
指定管理料基準額及び提案額（1年間）／単位：千円		18,000	
④ 管理を安定して行う能力を有するものであること (30点)	210点	162点	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に沿った駐車場の管理運営を行うために必要となる組織体制や人員配置計画が具体的に示されている。 ・緊急時の対策、トラブルに対する対処方法が適切である。 ・当該施設の管理業務の実績を有している。 ・財務状況も適正であり、安定的な人的能力及び財政的基盤により、施設の管理を適正かつ安定して行う能力が高いと見込まれる。
⑤ 市の重要施策が推進されるものであること (一律加点) (5点)	35点	28点	<ul style="list-style-type: none"> ・本部・本社等の所在地が八戸市内にある。 ・当該施設をサポートする本社での経理部署等で障害者雇用計画がある。 ・応募団体の八戸市内における定期的な地域貢献計画がある。
合計点 700点(委員7人×100点)	700点	535点	